

◆重要◆ 活動予定 時間変更のお知らせ

3月の活動について、開始時間を変更します。

引き続き、ご協力をよろしくお願いいたします。

◆変更前◆

～ 飯盛川の植栽活動 3月13日(日) 午前9時から ～

飯盛川の護岸に樹木の苗木を植えます。樹木は、護岸の浸食、崩落を防ぐとともに生物の生息には欠かせないものです。かつての飯盛川の景観を皆さんの手で復活させていきましょう。

集合場所：農業交流センター

持ち物：スコップ、長靴、軍手、タオル等

◆変更後◆

～ 飯盛川の植栽活動 3月13日(日) 午前10時から ～

飯盛川の護岸に樹木の苗木を植えます。樹木は、護岸の浸食、崩落を防ぐとともに生物の生息には欠かせないものです。かつての飯盛川の景観を皆さんの手で復活させていきましょう。

集合場所：農業交流センター

持ち物：スコップ、長靴、軍手、タオル等

◆今年の活動の様子◆



平成28年度 農山漁村振興交付金申請のお知らせ

2月13日に高倉会館にて行われた会議で、昨年申請を見送った農山漁村振興交付金（旧・都市農村共生・対流総合対策交付金）を会として申請することが**決定**しました。この補助金は、地域資源を活用した都市と農村との交流を推進する取組、雇用の増大等に向けた取組、定住を図るための取組等を支援し、農村の活性化を推進するものであり、決定となれば農林水産省から補助金が交付されます。

◆実施期間◆

平成28年度、平成29年度の2年間

◆補助額◆

年額上限800万円

※これに加え、人材活用対策費として年額上限250万円が交付。NPO法人自然環境復元協会へのコンサルタント料に活用する予定。

◆この補助金でできること◆ . . . 仕組み、体制作り

- ・農村を障がい者の雇用の場とするための検証、分析
- ・農産物加工施設開設を見据えた、体験プログラム等の受入農家の技術習得や受入体制の整備
- ・情報発信のためのイベントの開催
- ・高倉地域を連想させる商品開発 等々

◆この補助金でできないこと◆ . . . 施設の建設

- ・加工施設や販売所等、施設の建設

◆協力団体◆

- ・自然環境復元協会（申請書作成事務、農林水産省との調整、助言、金銭管理等）

この補助金を活用することで、農業と福祉の連携を推進し、耕作放棄地の解消や地域ブランドの構築へと繋げ、その結果高倉地区に経済的な効果、交流の効果、雇用の増加をもたらすことを目的とする予定です。

多面的機能支払補助金 日当等の支給について

平成27年4月から平成28年3月までに、景観整備などの「共同活動」に参加された方、下記のとおり日当と機械経費を支給します。

なお、ご自身が支給の対象にあたるか不明な方は、下記までお問合せください。

日時：3月22日（火）～3月26日（木）9：00～17：00

場所：農業交流センター 問合せ：279-3335 農業交流センター（担当：高倉）

対象となる共同活動 平成27年 5/23（土）・6/20（土）・8/1（土）・8/15（土）・9/19（土）
水路草刈

7/4（土）・8/22（土）・9/5（土）コスモスの種まき

10/11（日）菜の花種まき、水路除草

12/12（土）・12/29（火）ヤギ柵設置

平成28年 2/21（日）水路清掃、施設点検・機能診断

菜の花畑耕うん（年間を通して実施）